

海关总署公告2021年第100号
(关于深化海关税款担保改革的公告)

为进一步提升贸易便利化水平,更好服务对外开放大局,扎实开展“我为群众办实事”实践活动,海关总署决定实施以企业为单元的税款担保改革,实现一份担保可以同时在全国海关用于多项税款担保业务。现将有关事项公告如下:

一、本公告所称海关税款担保业务范围包括:

(一) 汇总征税担保,是指为办理汇总征税业务向海关提供的担保;

(二) 纳税期限担保,是指符合《中华人民共和国海关事务担保条例》第四条第一款第三项规定的担保;

(三) 征税要素担保,是指符合《中华人民共和国海关事务担保条例》第四条第一款第一、二、五项的担保。

二、除失信企业外,进出口货物收发货人(以下统称企业)可凭银行或非银行金融机构(以下统称金融机构)开具的海关税款担保保函(格式见附件,以下简称保函)、关税保证保险单(以下简称保单)办理海关税款担保业务。

三、企业应在办理货物通关手续前向金融机构申请获取保函或保单。保函受益人或保单被保险人应包括企业注册地和报关单申报地直属海关。

四、企业注册地直属海关关税职能部门(以下统称属地关税职能部门)根据金融机构传输的保函、保单电子数据或验核企业提交的保函、保单正本,为企业在海关业务系统备案担保信息,系统生成担保备案编号。

已联网金融机构向海关传输的保函、保单电子数据与正本具有同等效力,海关不再验核正本;未联网金融机构应向企业出具保函、保单正本。

税関総署公告 2021 年第 100 号
(税関税金担保改革の深化に関する公告)

貿易利便化レベルをさらに向上させ、対外開放の大局にさらに適切に奉仕し、「大衆の生活面向上」実践活動を着実に行うため、税関総署は、企業を単元とする税金担保改革を実施し、担保一件にて全国の税関における複数の税金担保業務への同時使用を実現させることを決定した。ここに関連事項を以下の通り公告する:

一、本公告でいう税関税金担保業務の範囲は、以下を含む:

(一) 税金一括徴収担保とは、税金一括徴収業務を行うために税関に差し入れる担保を指す;

(二) 納税期限担保とは、《中華人民共和國税関事務担保条例》第四条第一項第三号の規定に合致する担保を指す;

(三) 納税要素担保とは、《中華人民共和國税関事務担保条例》第四条第一項第一・二・五号の規定に合致する担保を指す。

二、信用喪失企業を除き、輸出入貨物の荷送人/荷受人(以下、企業)は、銀行あるいは非銀行金融機関(以下、金融機関)が発行した税関税金担保保証状(書式は付属文書参照、以下、税金保証状、中国語:保函)・関税保証保険状(以下、関税保険状、中国語:保单)に基づき税関税金担保業務を行うことができる。

三、企業は、貨物の通関手続きを行う前に、金融機関に税金保証状あるいは関税保険状の取得を申請しなければならない。税金保証状の受益者あるいは関税保険状の被保険者には、企業の登録地および通関申告書の申告地の直属の税関を含めなければならない。

四、企業登録地の直属の税関の関税職能部門(以下、属地関税職能部門)は、金融機関が伝送した税金保証状・関税保険状の証書の電子データに基づき、あるいは企業が提出した税金保証状・関税保険状の正本を照合して、企業のために税関業務システムにおいて担保情報を備案し、システムが担保備案番号を発行する。

ネットワーク化が完了している金融機関が税関に伝送した税金保証状・関税保険状の電子データは、正本と同等の効力を有し、税関は正本を再照合しないものとする;ネットワーク化が未完了

五、企业选择办理汇总征税或纳税期限担保通关的，应在报关单申报界面选取担保备案编号；选择办理征税要素担保通关的，应通过单一窗口“征税要素担保备案”模块提交征税要素担保备案申请，海关核批同意后再选取担保备案编号或按照海关规定缴纳保证金。系统成功核扣担保额度或海关核注保证金后，满足放行条件的报关单即可担保放行。

企业缴纳税款或担保核销后，保函、保单的担保额度自动恢复。企业在保函、保单列明的申报地海关办理不同税款担保业务均可共用一份保函或保单，担保额度在有效期内可循环使用。

六、已备案且尚在有效期的保函、保单，企业确认担保责任已解除的，经与金融机构协商一致，可向属地关税职能部门申请撤销。联网传输的保函、保单，应由金融机构向海关发送撤销的电子数据。人工备案的保函、保单，应由企业向海关提交撤销的书面申请。

七、企业未在规定的纳税期限内缴纳税款的，海关可以停止其使用保函、保单办理担保通关业务。

金融机构拒不履行担保责任、不配合海关税收征管工作或偿付能力存疑的，属地关税职能部门可不再备案其保函、保单担保信息。

本公告也可适用符合《中华人民共和国海关事务担保条例》第五条第一款第二、三、四项规定的特定海关业务担保。

の金融機関は、企業に税金保証状・関税保険状の正本を発行しなければならない。

五、企業は、税金一括徴収あるいは納税期限の担保による通関手続きを選択する場合、通関申告書の申告画面にて担保備案番号を選択しなければならない；税金徴収要素担保による通関手続きを選択する場合、ワンストップ窓口の「税金徴収要素担保備案」を通じて税金徴収要素担保備案申請を提出し、税関の審査批准・同意後に改めて担保備案番号を選択する、あるいは税関の規定に基づき保証金を納付しなければならない。システム上で担保限度額の控除が完了した、あるいは税関が保証金の消込を行った後、通関条件を満たす通関申告書は、担保にて通関が可能となる。

企業が税金を納付した、あるいは担保の照合消込が行われた後、税金保証状・関税保険状の担保限度額は自動的に復活する。企業が税金保証状・関税保険状に明記した申告地の税関が取り扱う各税金担保業務は、すべて一件の税金保証状あるいは関税保険状を共用することができ、担保限度額は有効期限内で繰り返し使用することができる。

六、すでに備案しており、かつ有効期限内の税金保証状・関税保険状について、企業が担保の責任が解除されていることを確認した場合、金融機関との合意を経て、属地関税職能部門に抹消を申請することができる。ネットワーク経由で伝送された税金保証状・関税保険状は、金融機関が税関に抹消した電子データを送信しなければならない。人工的に備案された税金保証状・関税保険状は、企業が税関に抹消申請を書面にて提出しなければならない。

七、企業が規定の納税期限内に税金を納付していない場合、税関は、税金保証状・関税保険状を使用した担保通関業務の取り扱いを停止することができる。

金融機関が担保責任の履行を拒否した、税関の税收徴収管理業務に協力しない、あるいは支払能力に疑いがある場合、属地関税職能部門は、以降、その税金保証状・関税保険状の担保情報を備案しないことができる。

本公告は、《中華人民共和國税関事務担保条例》第五条第一項第二・三・四号の規定に合致する特定の税関業務の担保にも適用することができる。

<p>本公告自 2021 年 12 月 1 日起施行，施行前已备案且尚在有效期的保函、保单仍可按照原备案用途办理担保通关业务。本公告有关事项与海关总署公告 2017 年第 45 号和海关总署、银保监会公告 2018 年第 155 号不一致的，以本公告为准。海关总署公告 2018 年第 215 号同时废止。</p> <p>特此公告。</p> <p>附件：海关税款担保保函（格式）.doc</p> <p style="text-align: right;">海关总署 2021 年 11 月 24 日</p>	<p>本公告は、2021 年 12 月 1 日より施行し、施行前にすでに備案しており、かつ有効期限内の税金保証状・関税保険状は、引き続き元の備案用途に基づき担保通関業務を行うことができる。本公告の関連事項が税関総署公告 2017 年第 45 号および税関総署・银保监会公告 2018 年第 155 号と一致しない場合、本公告を基準とする。税関総署公告 2018 年第 215 号は、同時に廃止する。</p> <p>特にここに公告する。</p> <p>付属文書：税関税金担保保証状（書式）.doc （添付省略）</p> <p style="text-align: right;">税関総署 2021 年 11 月 24 日</p>
---	--